

著書、学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発表 の年月	発行所、発表雑誌 等又は発表学会等 の名称	概 要
1 (著書) 『法律学小辞典 第5版』	共著	2016年3月	有斐閣	学習・実務に必要な概念・用語等を網羅した、信頼性と充実度において定評ある法律辞典。 (高橋和之、伊藤眞、小早川光郎、能見善久、山口厚・編) 担当部分:信託遺贈
2 (著書) 『民法』	共著	2015年4月	八千代出版	本書は、条文の配列にあわせて、1冊のなかに民法の基本的要素を凝縮しまとめている。 (小川富之、吉村朋代、土居俊平、竹田智志他)担当部分:第1章 総則 第1節 通則・第2節 人・法人
3 (学術論文) ガイウスの法学教育と学派論争:相続財産 hereditas とは何か: G.2,34-37/G.3,85-87	単著	2022年3月	法制史研究 72 法制史学会	ガイウス研究の最近の研究動向を整理し、『法学提要』の相続法体系の概要および無体物としての相続財産とそれを主題とした学派論争を分析し、法学教育と法学の成立の関係を考察した。
4 (学術論文) ローマ法の信託遺贈による相続法改革	単著	2017年11月	信託研究奨励金論集 第38号 信託協会	ローマ法における信託遺贈が、法の枠組みの外ないしは周縁から新規の状況に対応し、相続法制全体を大きく変革することとなった発展過程と信託遺贈の解釈の限界を法資料から明らかにした。
5 (学術論文) 新しい公民科目と「法教育」—主権者教育・シティズンシップ教育との関係と課題—	共著	2015年12月	広島国際大学教職教室 教育論叢 第7号	高等学校の公民科に新たに必修科目「公共」(仮称)が設置される見込みとなったが、従来の法教育と主権者教育、シティズンシップ教育との関係を検証した。
6 (学会報告) The reception of 'Institutiones' in Far East	単著	2023年8月	76st SIHDA Helsinki 2023 (University of Helsinki, Finland)	明治初期に見られる、ウルピヤヌス文に基づく「自然法」解釈の特異性と影響について、19世紀の英国およびヨーロッパの法学状況の背景の下に、馬場辰猪、加藤弘之、穂積陳重らの著作から分析した。
7 (学会報告) 明治初期の西欧文化受容の一側面:シティズンシップ教育者としての馬場辰猪메이시 초기의 서구문화 수용의 한 측면	単著	2023年7月	鼎敝学堂 Jungam Academy「東アジアでのキケロ翻訳(I) 日本」コロキウム (Seoul, 韓国)	明治期にいち早くローマ法や雄弁術を一般に向けて講義した馬場辰猪を紹介し、日本における法律翻訳語の問題を紹介した。
8 (学会報告) 提要システムと「相続法」	単著	2021年11月	第72回法制史学会 (同志社大学)	ミニ・シンポジウム「比較法学史研究の一素材としての『法学提要(The Institutes)』—特に体系と普及に関して—」
9 (学会報告) The restitution and the disposition of 'res extra dotem' ~Scaev. 21 dig. D.35,2,95pr.	単著	2019年9月	73rd SIHDA in Edinburgh 2019 (The University of Edinburgh, UK)	これまで取り上げられることのほとんどなかったスカエウオラ法文を読解し、妻の嫁資外財産、母方財産から被解放奴隷への扶養料支払い、後見管理財産が含まれる相続財産のファルキディウス法の適用の手法について分析した。
10 (学会報告) 'res extra dotem' and their 'usus' of wife (2023年9月19日現在)	単著	2018年9月	72nd SIHDA in Krakow 2018 (Jagiellonian University, Poland)	これまで結びつけて考えられることのほとんどなかった二つのパピニアヌス法文を、嫁資外財産の観点から共通構造を見いだして、分析することで、家資外財産が女性の特有財産として法的保護の対照になる契機を明らかにした。